



【第9報】有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)に関する調査結果について

有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)が指針値(暫定)※50ng/Lを超過した件について、第8報以降の調査結果を報告します。

※指針値(暫定)：体重50kgの人が毎日2Lの水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する毒性(有害な影響)がみられないと考えられる値として環境省が定めたもの。

1. 追加の地下水調査結果について

(1) 4地区(和地地区、神久呂地区、伊佐見地区、富塚地区)

上記4地区を対象にPFASばく露防止を目的とした回覧を実施。併せて飲用井戸を対象として調査希望者を募ったところ、104地点から採水依頼があり7地点で指針値(暫定)を超過しました。

地区名	採水 地点数	超過 地点数	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	合計値 (ng/L)
和地地区 (3,446世帯)	45	2	<5	61	65
			<5	83	87
神久呂地区 (4,061世帯)	30	1	6	52	58
伊佐見地区 (3,261世帯)	14	2	<5	54	57
			100	15	110
富塚地区 (8,257世帯)	15	2	73	7	80
			390	10	400
合計 (19,025世帯)	104	7			

(2) 伊佐地川及び新川周辺以外で新たに指針値超過した地点周辺

国が作成した「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」を参考に、超過地点周辺に「井戸の水質調査のお知らせ」を配布(1,347件)。8地点から採水依頼があり、1地点で指針値(暫定)を超過しました。

(合計値85ng/L、PFOS：7ng/L、PFOA：77ng/L)

	採水 地点数	超過 地点数	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	合計値 (ng/L)
新たな指針値 超過地点周辺	8	1	7	77	85

なお、(1)、(2)ともに指針値(暫定)を超過した地下水を水源とする井戸の所有者には、飲用利用を控えるよう保健所から助言済みです。



2. 公共用水域の継続的な監視調査結果について（調査地点は別紙参照）

環境基準点及び令和 5 年度に指針値（暫定）を超過した地点において、継続的な監視調査を実施。

- ・環境基準点…6 地点で採水し、全地点で指針値（暫定）を超過しませんでした。
- ・令和 5 年度指針値超過地点…6 地点で採水し、全地点で指針値（暫定）を超過しました。

地点名	令和 6 年度 (ng/L)			令和 5 年度 (ng/L)			地点概要
	PFOS	PFOA	合計値	PFOS	PFOA	合計値	
馬込川 茄子橋	<5	<5	<10	<5	<5	<10	環境基準点
馬込川 白羽橋	13	<5	17	<5	<5	<10	環境基準点
新川 志都呂橋	13	5	19	<5	<5	<10	環境基準点
都田川 落合橋	<5	<5	<10	<5	<5	<10	環境基準点
佐鳴湖 拓希橋	16	6	23	9	5	14	環境基準点
天竜川 鹿島橋	※			<5	<5	<10	環境基準点
伊佐地川 中之谷橋	24	7	31	100	17	110	環境基準点
伊佐地川 谷上橋	150	29	180	240	28	260	超過地点
新川 起点	110	9	120	150	11	160	超過地点
新川 御茶屋橋	68	11	79	69	8	77	超過地点
北部承水路	310	46	360	240	34	280	超過地点
北部承水路 支流	870	79	940	1,300	130	1,400	超過地点
隠ヶ谷川 無名橋	180	31	210	300	33	340	超過地点

※管轄する国土交通省で令和 6 年度実施予定

3. 今後の対応について

PFAS は難分解性であり、過去に様々な業種や用途で使用され環境中に残留していると考えられるため、これ以上の排出源特定調査は困難な状況です。

今後は、飲用ばく露防止の周知及び公共用水域やこれまでに指針値（暫定）を超過した井戸の経年的な推移を把握するため、継続的な監視調査を行います。

4. 井戸をお持ちの皆様への呼びかけ

井戸水は周辺環境の影響を受けやすく、きれいに見えても細菌や有害物質等により汚染されている可能性があります。

飲み水には上水道などを利用するか、井戸水が飲用に適するか登録検査機関で定期的に検査を受けることを推奨します。

5. 問い合わせ窓口

- | | | |
|-----------------|-----------|----------|
| ・井戸水の飲用に関すること | 保健所生活衛生課 | 453-6112 |
| ・健康に関すること（健康相談） | 健康増進課 | 453-6125 |
| ・上水道の安全性に関すること | お客さまサービス課 | 474-7916 |
| ・調査に関すること | 環境保全課 | 453-6144 |

※4地区（和地・神久呂・伊佐見・富塚）にお住まいで、調査未実施の飲用井戸をお持ちの方は、環境保全課までご相談ください。

